

受検生と保護者の皆様へ

東京都立小石川中等教育学校

1 一般枠募集の合格者の発表

2月9日（水）午前9時に合格者の受検番号を校内に掲示します。
掲示する期間は、入学手続きの受付を終了する2月10日（木）正午までとさせていただきます。

併せて、東京都教育委員会が設置するウェブサイトにも合格者の受検番号を掲載いたします。（<https://www.tochugaku-goukaku.metro.tokyo.lg.jp/>）

2 入学手続き

合格された受検者及び保護者の方（1名のみ）は、本校受付窓口にて、「一般枠募集合格通知書」（様式5）と「入学意思確認書」（様式9）をお受け取りください。「入学意思確認書」を手續期間内に提出し、入学手續を行います。入学手續を完了し、入学許可予定者となった方に「入学許可書」（様式10）を交付します。

入学手續期間は下記のとおりです。（受検票をお持ちください）

2月 9日（水）午前9時から午後3時まで

2月10日（木）午前9時から正午まで

※入学意思確認書には、保護者の方の自署が必要となります。

3 繰上げ合格候補者への連絡

繰上げ合格候補者となった受検者には、「繰上げ合格候補者通知書」（様式6）を2月9日（水）に、配達時間帯指定郵便（12時から17時）により交付します。入学辞退者が生じた場合、繰上げ順位に従って、2月10日（木）以降に繰上げ合格候補者の入学意思を電話で確認いたします。万が一連絡がつかない場合でも、繰上げ順位を飛び越えて次の順位の受検者が繰上げ合格者になることは、決してありません。

なお、入学許可予定者が確定し、繰上げ合格者とならなかった繰上げ合格候補者には、「入学決定事務終了通知書」（様式8）を2月末を目途に郵送いたします。

4 適性検査問題の得点開示

受検者又は保護者の方は、開示請求書により適性検査の本人得点の開示を請求することができます。請求の際には、受検者本人の場合は受検票、保護者の場合は受検票及び保護者の本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証等）が必要です。

交付を受ける時は、受検者本人の場合は受検票、保護者の場合は受検票及び保護者の本人確認ができるもののほか、受検者と保護者の関係を証明するもの（住民票の写しなど）が必要となります。

本人得点の開示請求受付は、令和4年3月1日（火）から開始いたします。

（開示請求の受付終了日は令和4年8月31日（水）です。）

なお、請求と交付に関する詳細は、本校ホームページに掲載済みです。ご確認ください。

5 入学許可予定者の今後の予定（詳細は、冊子「入学手續案内」でご確認ください）

令和4年2月23日（水・祝） 書類提出、制服・体育着等の採寸・申込
指定された時間にお越しください。

令和4年3月26日（土） 入学予定者説明会（児童と保護者 1名）
午前9時30分から